

「なにわ路情」がめざすもの

- 野宿生活者の生活や声をとりあげ、ともに考える新聞です。
- 脱野宿のきっかけとなるような紙面づくりを心がけています。
- 今までのこと、そしてこれからのこと、いっしょに考えていきたいと思います。

なにわ路情

野宿者ジャーナル
10号(季刊)

http://www.naniwa-rojo.com/

法律相談を活用して 早めに手を打とう!

突然生活困難に遭遇して

皆さんの中には、思いもしなかった事が原因で生活困難になった方も居られるかと思いますが、そんな時、法律相談が大きな助けとなるかも知れません。編集局スタッフのTさんが、つい最近経験した出来事を語ります。

「社宅」を追われて

Hさん(六〇才)は、私の幼少時からかわいがってもらった長い付き合いのある人です。昨年、突然「近々引越しせよあかん」との電話に驚き詳しく尋ねてみると、Hさんが建築職人として勤務する会社の社長名義の家を「社宅」として借りていたのを、不景気を理由の「個人処分」で早々に追い出されるとのこと。私は、社宅契約なら社長個人の自由にはできないし、会社都合なのに立退料が全く無いのはおかしいと考え、専門家の相談を勧めました。しかしHさんは「社長に反抗するとクビになる」と、自身の失業を恐れて何もできず、一ヶ月後に、四〇年近くも住んでいた社宅から、空気が多く敷金も安かった近所のアパートに転居しました。

日常生活がつかずされてしまった。その後のHさんは、心労もたつたか持病が悪化して長期入院、医師の判断もあり結局、仕事を辞めざるをえなくなりまし。日給月給なので入院中は無収入、貯金を崩してきましたが、退院後はただちに困ることは明らかでした。

そこで私が「退職金は無し?」と尋ねると、なんと「会社に取られあげられた」とのこと。会社から不景気で払えないため退職金積立を止めると言われ、会社一銭も手渡されず説明すら無い状況。

「会社にもっと主張せな?」と私が言ってもHさんは「組合も無くワンマン社長なんで、反抗するとクビになるんや」と答えるばかり。「田舎の中学を出てから四〇年近く懸命に働いた会社を信頼してたのに、何でこんなことに」、会社の不明朗な行為で、迷惑を受け続けるHさんの日常生活はこのままではつなされてしまいます。



訴状が会社に送られました。

泣き入りは良くない! そこで私は知人のついでで弁護士に相談したところ、書類上はHさんの所得なので税金は重く、医療費も高額所得者扱いで負担額が大きくなる。貯金もすぐに底をついて通院できないばかりか、新しいアパート生活も困難であること。しかも書類上は所得が多いので、福祉事務所にも掛からないこと。「明らかに違法行為なので、一度Hさんを連れて来て欲しい」と言われ、外出許可を得たHさんと弁護士事務所を訪ねました。

法律が生活を守ってくれた。訴状が届いた社長は慌てて弁護士のもとに行き、すぐに法律に沿って手続きをするので裁判は止めてくれと言ったことで、退職金は無事にHさんの手に戻ることになりました。一方で社長は「会社への数百万円の借金を返せ」と主張し始め、Hさんの心当たりも借書も無かったのだ、弁護士が厳しく追及すると「じゃあ返さなくてもいい!」と声をあげなかつたら、覚えの無い借金を背負わされて路頭に迷っていたでしょう。

「もし法律相談に行っていれば、どうなっていたか?」とHさん。会社への信頼も完全に無くし、弁護士からも勧められてすぐに退職手続きを取りました。当面の生活費が確保できず、気分的にも落ち着かれ、「回復したら内職や軽作業を探します」と、現在は自宅療養に励んでいます。

このように、個人では泣き寝入りでも弁護士を通すと解決できるかも知れません。法律相談は決して難しくなく、費用が心配でも法律扶助制度があります。これは自分で弁護士費用を支払うことが難しい人に資金援助を行い、「何人も、裁判所において裁判を受ける権利を奪われない」という社会的公平を確保するための公的な制度です。これらを積極的に活用して問題解決に動いてください。(一)

紙面

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1 法律相談を活用して早めに手を打とう! | 3 今日を大切に明日へつなごう |
| 2 借金問題は解決できます(連載5) | 4 ビッグ・イシュー販売員報告(第一回) |
| 2 釜ヶ崎、あいりん地域に大きな変化が!! | 4 マンガ (ペンネーム 泊仔) |
| 3 高血圧、糖尿病、肝臓障害に要注意 | 4 編集後記 |

発行元 なにわ路情編集局

〒530-8090 大阪中央郵便局留
「なにわ路情編集局」係
tel 090-7368-7615
e-mail rojoinfo@zaast.ne.jp
http://www.naniwa-rojo.com/

郵便振替口座番号
00800-5-222740 なにわ路情編集局

ビッグ・イシュー販売員報告

(第一回)



(写真提供: ビッグ・イシュー日本)

「ホームレスの仕事をつくり自立を応援する」

ことを旗印に、大阪で創刊された「ザ・ビッグ・イシュー」日本版は、昨年から月二回刊となり、販売員の姿もすっかり街になじんだ印象です。「なにわ路情」の読者のみなさんにとって、いちばんの関心は「あの雑誌を売る仕事について、野宿生活から抜け出せるんかいな?」という素朴な疑問かもしれない。そこで、同誌を大阪に販売している野宿経験者のみなさんの体験記を今号から連載し、自立への可能性を考えることにしました。(本稿は「ビッグ・イシュー」掲載の販売員紹介記事を要約したものです。転載を快諾いただいた同誌編集部に厚くお礼申し上げます。)

大阪・キタの繁華街を拠点に、毎朝8時から「ビッグ・イシュー」の販売に立つ佐藤三三さん(仮名)の売り上げは、一日平均四〇、五〇冊。その日の天候や曜日によって部数は変動するそうです。「好調なのは金・土・日曜日で、月曜日はちょっと落ちますねえ」。まだ三〇代後半の若さながら、落ち着いた口調でゆっくり話します。

販売の仕事は始めてないので当初は思うように声があがりませんでした。一年あまたたつた今でも一冊目売れるまではいつも不安があるそうです。気を付けているのは、顔を覚えてもらえるよう毎日、決まった時間に立つこと、商品の

雑誌を透明なセロハン袋に入れて売ること。「もし表紙に手アカがついたらお客さんがイヤな気持ちになるでしょう?」小さなことでも気をつかいたいです。そんな努力もあってか、毎朝お茶を差し入れてくれる女性や心配して声をかけてくる常連客も少なくありません。「そういうことが嬉しいから、身体が少々辛くても頑張れるんですよ」と言います。

佐藤さんは中学卒業後、大阪の造船所で溶接の仕事に就いていましたが、二四歳のときに両親とケンカして家を飛び出しました。しばらく友人宅に居候した後、尼崎の工場へ働き、その仕事はなくなつてからは日雇いの肉体労働をしていました。し

かし、もともと腰が悪かったこともあり、それもやめて、一昨年の九月に尼崎を去り、それからテント生活に。厳しい寒さによって体力も気力も失いかけていたとき、テントに貼られていたビッグ・イシューの張り紙を見て、「どこまでできるかわからんけど、やってみよう」と決心しました。

販売員仲間では若い世代の佐藤さんにとって、当面の目標は自分の部屋を借りること。「少しずつやけど、そのための貯金もしてるんです。一日でも早く部屋を借りて自立したい」。その夢がかなつたら、「お世話になった人たちに、心配してくれた人たちに、お礼の一言を言って回りたい」と力説しました。



株式会社ナイス | 暮らし応援室

就労支援をBIKOHと協働に実施します



http://www.bikoh.biz

就労支援をNICEと協働に実施します



ホームレスの仕事をつくり自立を応援する、ビッグ・イシュー日本版です。雑誌販売に興味ある方は下記までお問い合わせ下さい。
■連絡先: 06-6344-2260
■住所: 大阪市北区堂島2-3-2 堂島ビル4F

編集後記
創刊から早くも二年、「なにわ路情」も一〇号を迎えることになりました。その間、支援者の輪も大きくなり、海外へも広がってまいりました。草の根の交流を通じ、少しでも状況が良くなればという思いです。運営支援のためのカンパも一月五日現在で四の個人・団体からいただきました。皆様のご厚意に對して深く感謝いたします。

深ありむらさきの連載漫画「七転八起さん」は、しばらく休載となりました。今回は、台湾・台北でホームレス生活を送っている藤さん(六二才、ペンネーム泊仔)が登場しました。藤編集局のメンバーが台北で会ってきました。漫画を描くようになったのは、うまく人と接触できず一人で居るのが好きだったからだそうです。もともと広告関係の会社に一〇年ばかりいましたが、そうした広告を出す工場が中国に転移してしまい、会社がなくなったとのこと。アメリカ渡航が入ってきた時に、こうした漫画を描き始めました。二才の時ですが、「台湾では漫画は売っていません」と残念そうに言われました。台北社会局でホームレスの人に配布する平定報に、支援活動の宣伝のための漫画を描いています。一コマ目の創世基金は、デザインを運営しているNP0です。(み)

借金問題は解決できます(連載)

これもひとつの権利です。「時効援用」について

大阪弁護士会野宿者問題プロジェクトチーム
弁護士 大橋さゆり



Q 借金が返せなくな
ってアパートを出て、
業者に住所を知られる
のが怖いばかりにホー
ムレス生活を続けてき
ました。もう何年にも
なると、金利も膨れあ
がっているでしょう。
やはり「自己破産」し
か道はありませんか?

A ちよつと待ってくだ
さい。最後に返済をし
た日から何年経ってい
るかを覚えてありますか?
業者が株式会社とか有
限会社といった会社組
織である場合には五年、
個人業者である場合は
一〇年で「時効援用」
をすることができま
す。そうすると、もう業者
は請求ができなくなる
のです。

しかし、その「時効援用」
というのは何ですか?
どうして、返すのが当
たり前なのに、放って
おいたら返さなくてよ
くなるんですか?

A 詳しく説明すると
長くなるのですが、権
利には所有権などの「物
権」と、お金を請求す
る権利である「債権」
の二種類があるのです。

ほうは、「債権」のほう
には、持っている人が
権利を行使しないで長
い時間経つと、いつま
でも「いつ請求される
のか」と待っているな
ければならない債務者
のほうがかわいそうだ
というところで、債務
者に「消滅時効」とい
う制度を利用すること
を認めています。

Q そうですか。そ
れでは、「時効援用」と
はどういう手続な
のですか?

A 業者に宛てて、届
いたことが後で証明で
きるように「配達証明
付き内容証明郵便」と
いう形の郵便で、「貴社
からの借入金債務につ
いては、消滅時効を援
用します。」という内容
を知らせればよいです。
法律相談に来てくださ
れば、書き方はお知ら
せしますし、業者が特
に面倒そうな場合は、
この手続を法律扶助を
使って弁護士に委任し
てくだされば、弁護士
が代理人として通知を
送ります。

Q わかりました!
でも、業者の送り先な
んかもう覚えていない
んですが、どうしまし
よう?

A 一つの方法は、住
むところを確保して、
住民票を移して、業者
から請求が来たら、そ
こに送り返すことです。
請求が来るかどうかは
わかりませんが、それ
より早くにすき
りしたい!という方は
「レンドー」という信
用情報機関に聞きに行
けば、本人に限り、借
入金の情報を教えても
らえます。詳しくは法
律相談で聞いてみてく
ださいね。

釜ヶ崎、あいりん地域に大きな変化が!!

地域の裏面

西成区の萩之茶屋、太子
や山王、天下茶屋北、花
園北の一部を含むあい
りん地域は、面積が〇・六
二平方キロ、通称釜ヶ崎
北萩之茶屋より大きいあい
りん地域には、国勢調査
の人口では、一九七五年
には二四、〇二一人うち男
が一六、六七八人、二〇〇
〇年には人口は増えて、
二七、三三五人うち男が二
二、一八五人となっていま
す。でも実際には三万人
ほどが住んでいるといわ
れています。一九九〇年
代後半の推計は次のとお
りです。

簡易宿所の減少

住居については、代表的
な居住施設であった簡易
宿所が、一九九〇年の二
〇八軒から、二〇〇二年
には一四七軒に減少し、
その減少の傾向は止まっ
ておらず、昨年度では二
〇軒前後に減っています。
その代わり、簡易宿所か
らアパートへの転用の勢
いは目を見張るものがあ
ります。一九九八年から
二〇〇一年、二〇〇三年
の推移を見ると次のよう
になります。

	箇所	部屋	保護世帯
1998年	4	359	140
2001年	32	2662	1451
2003年	51	4625	2561



写真：釜ヶ崎のサポーターハウス通り



地図：大正中期までの小字名で釜ヶ崎近辺を描く

高血圧・糖尿病・肝臓障害に要注意!

野宿者の健康診断結果から言えること

東京学芸大学助教授 鈴木巨

寒さ厳しい折、皆さん、
お体の具合はいかがで
しょうか。さて、私は
昨年大阪で、ある仮設
一時避難所に入所した
野宿者達の健康診断結
果を分析する機会を持
ちました。そこから見
えてきた野宿者の皆さ
んの健康状態をご紹介
したいと思います。

突出している高血圧、 糖尿病の危険

健康診断の比較でもつ
とも驚いたことは、高
血圧と判定される人々
の割合です。精密検査
や医師の指導・治療が
必要(以下、要精検以上)
の人の割合は、四人に
一人以上にも上ります。
高血圧は、この季節に
放置すると、脳卒中(の
うそっちゅう)や心筋
梗塞(しんきんこうそく)
など可能性があります
ので、本当に注意が必
要です。しかしながら、
逆に、病院に通いさえ
すれば、比較的安い薬
によって簡単に血圧を
下げることができま
す。

もうひとつ突出してい
るのが糖尿病の危険が
ある人々の割合です。
要精検以上の人の割合
は三人に一人にも上り
ます。糖尿病も放置し
ておくと、失明や人工
透析(じんこうとうせき)
が必要な腎症(じんし
よう)、脳梗塞(のうし
ようそく)、心筋梗塞とい
った合併症につながり
ます。また、こういっ
た病気の危険をさらに
高める高脂血症(こう
しけつしやう)の疑い
のある人々も五人に一
人から三人に一人程度
に上っているといわれ
ます。さらに、主にア
ルコールの飲みすぎが
原因と思われる肝臓障
害の疑いがある人々も、
七人に一人程度となっ
ています。

まずは無料健康診断を受け
医療相談にうつってみよう

驚くべきことは、一つ
でも要精検以上の検査
結果となった人々の割
合が一〇人中八・五人
にも上っているという
ことです。みなさんも
既に何らかの病気を持
っていると考えられてお
くべきなのかもしれません。
さて、大阪市内では市民
健康診断として、各区
の健康福祉センターで「無
料(四〇歳以上)」で「予
約なし」で9:30~11:00
の間、基本的な健康診
断が受けられます。た
とえば、西成区保健福
祉センター(西成区役
所の中)では1/18、
31、2/18、3/11、中央
区保健福祉センター(中
央区役所の中)では1
/23、2/2、3/17、都
島区保健福祉センター
分館(都島駅前)では
2/17、北区保健福祉セ
ンター(北区役所の中)
1/17、27、3/3、24に実
施されています。あい
りん検診(特掃事務所前
随時)や、あおぞら健診
(淀川河川敷など、随時
下部記事参照)、ききと
りの会(大阪城公園、
随時)や国境なき医師
団(下部記事参照)が行
う健康相談・医療相
談には是非参加して、自
分の健康状態をまずよ
く把握し、どうすべき
かと相談してみるこ
とがまずは第一歩です。

今日を大切に明日へつなごう 街頭での健診と医療相談



四ツ橋診療所内科勤務医 黒川渡

健康を守り維持するこ
とは仕事をもち、じぶ
んで、納得できる生活
をするために大切なこ
とです。
公園や路上、河川敷で
生活をしていると、地
べたから内臓を凍らせ、
骨の髄までしみこんで
くるような寒さは身に
こたえます。今のあな
たの体をこれ以上痛め
ず、明日につなげるため
に、この一文を読んでく
ださい。

現在、医療健康に関わ
る支援活動の輪が広が
りつつあります。①二
年前の秋から釜ヶ崎で
は高齢者特別清掃事業
での健診と医療相談が
継続されています。②
大阪府保険医協会のあ
おぞら医療健康相談は
四回行われ、③民医連

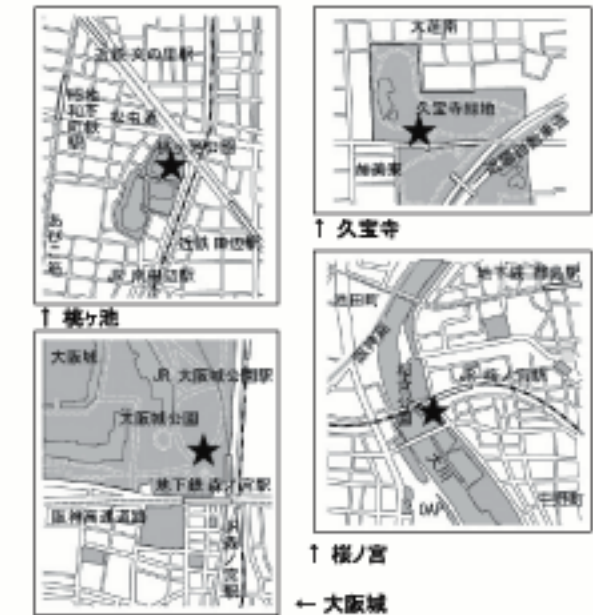
という医療機関の連合
体を取り組みを方針化
しました。また、④昨
年の四月から巡回相談
への医師の同伴が正式
に行われています(月
二回)。昨年末には⑤
ビッグイシュー販売員
の方々への医療相談を
二回行い二名の方が半
就労半福祉で居宅保護
になりました。必要な
方に医療意見書を作成し、
医療、生活保護につな
がるように努力してい
ます。このような取り
組みは、医師、看護師、
福祉相談員や看護系・
福祉系の学生などたく
さんの人たちが参加す
ることで、継続されてい
ます。
⑥昨年一〇月からは、
国境なき医師団が移動
無料診療所を立ち上げ、

こつぎよう いしだんいどうしんりようじよ
国境なき医師団移動診療所

私たちは、特定非営利活動法人、国境なき医師団です。
車で移動診療を行っています。身体の不調の方、健康
に不安のある方たとえば、高血圧、糖尿病など慢性疾患を
お持ちの方から、予病や咳など、なんらかの病気の疑いという方
まで何でも結構です。無料で診察いたしますので気軽に
相談してください。 医師 随時

日時 平成16年 〇月 〇日 午前10時から午後2時
〇月 〇日 午前10時から午後2時

場所 大阪城公園 桜ノ宮公園



■図：各公園の移動診療所

移動診療日程(2・3月)
桜ノ宮：2月16・17日、3月2・3・16・17・30・31日(毎月第1・3・5週 水・木曜)
大阪城：2月23・24日、3月9・10・23・24日(毎月第2・4週 水・木曜)
桃ヶ池：2月14・25日、3月14・28日(毎月第2・4週 月曜)
久宝寺：2月21日、3月7日(毎月第1・3週 月曜 3月21日は休診)

桜ノ宮・大阪城の診療時間：10時~14時
桃ヶ池の診療時間：10時半~14時
久宝寺の診療時間：11時~14時